## R6年 広域物流安定化促進事業 概要

審議中

## 目的

- 人手不足や燃料油価格の高騰等により,運送事業者の倒産が増加している(全国ベース)。
- 4月からトラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されることで、運送事業者は、新たな人員の確保や中継輸送等の設備投資等の対応を迫られ、経営の悪化が予想される。
- 2024年問題に対応するにあたり、運送事業者の負担軽減やトラックドライバーの労働環境改善の観点から以下の支援を実施。

物流生産性向上に取り組む事業者の支援	
対象事業者	貨物運送事業者 ※ただし、貨物運送事業者については価格転嫁の交渉をしていること、ホワイト物流推進宣言をしていることを条件とする。
補助対象事業	<ul> <li>トラック物流の生産性の向上に資する事業であって、次のいずれかに該当するもの</li> <li>(1) トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通の台車,パレット等の導入</li> <li>(2) 荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する予約受付システム、配車計画システム等の導入</li> <li>(3) フェリー輸送に対応するためのトラックの電機設備取付け費用</li> <li>(4) その他知事が必要と認める事業</li> </ul>
補助額	補助対象事業に係る経費の2分の1
補助上限	1事業者あたりの補助額の上限は100万円とする。